

# 医療情報取得加算に関するお知らせ

当院ではオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、  
薬剤情報・特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。  
診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

上記の体制により、令和6年6月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

## 【マイナ保険証を利用しない場合】

### 【マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合】

|            |     |                |
|------------|-----|----------------|
| 医療情報取得加算 1 | 初診時 | 3点(月1回に限る)     |
| 医療情報取得加算 3 | 再診時 | 2点(3月に1回に限り算定) |

## 【マイナ保険証を利用し、診療情報提供に同意された場合】

### 【他院からの紹介状をお持ちの場合】

|            |     |                |
|------------|-----|----------------|
| 医療情報取得加算 2 | 初診時 | 1点(月1回に限る)     |
| 医療情報取得加算 4 | 再診時 | 1点(3月に1回に限り算定) |

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

令和6年6月  
清幸会 島田医院